

巨 次

まえがき

籍として改めて編集したものです。タイトルこそ「青少年言説」現在の主張を形作ったいくつかのコンテンツを厳選して、電子書説Commentaries――後藤和智/後藤和智事務所Of上;ne発言集』の内、サークルペーパーを中心に、特に私の「上;ne発言集」の内、サークルペーパーを検験和智事務所Of

問題意識が強化されたものと自負しております。えられるべきであるというのが私の見解であり、その点ではよりしかし、青少年政策や言説をめぐる問題は科学の問題として捉

と入っていますが、結果としてニセ科学や災害予防など論考が多

くなっています。

を借りてお礼申し上げます。ります。電子書籍版での利用を許可して下さったことを、この場ります。電子書籍版での利用を許可して下さったことを、この場U」のあゆか氏が寄稿してくださったものを引き続き使用してお

なお、表紙は、冊子版の際に、同人サークル「BIBASUK

(2010.9.16 こみっく☆トレジャー16) おすすめの計量分析本

今回は「おすすめの計量分析本」でいきたいと思います。販売今回は「おすすめの計量分析本」でいきたいと思います。販売をの放言としか言いようのない言説の多さ、そして言説の有効をの放言としか言いようのない言説の多さ、そして言説の有効をの放言としか言いようのない言説の多さ、そして言説の有効をの放言としか言いようのに…)。若者論を取り扱っていると、フィールドは統計学となっております。現在の当サークルのメインのラインナップを見てもわかる通り、現在の当サークルのメインの方があります。販売り回は「おすすめの計量分析本」でいきたいと思います。販売り回じ、「おすすめの計量分析本」でいきたいと思います。販売

すすめの本を紹介したいと思います。
いった、いわば「社会科学の統計学」の入り口として個人的にお欠陥も見えやすいし、解決すべき問題も明らかにしやすい。そうただ、少なくとも自分の見解を主張する際には統計は役に立ち

ちくま新書、2007年基礎:広田照幸、川西琢也(編著)『こんなに役立つ数学入門』

2006年 社会学系:浅野智彦(編著)『検証・若者の変貌』勁草書房:

政治学系:菅原琢『世論の曲解』光文社新書、2009年

経済学系:片岡剛士『日本の「失われた2年」』藤原書店、

2010年

の教育と社会いの学歴社会の受険第1日本図書センター、教育学系:本田由紀、平沢和司(編著)『リーディングス 日本

サブカル系:牧田翠『エロマンガ統計』『マンガエロ統計』『T2007年の教育と社会・2 学歴社会・受験競争』日本図書センター、

は数学にまかせなさい』ハヤカワ文庫NF、2010年 Rosenthal:著、中村義作:監修、柴田裕之:訳『運 戦略を決める』文春文庫、2010年/Jeffry S. 戦略を決める』文春文庫、2010年/Jeffry S. 戦略を決める』文春文庫、2010年/Jeffry S.

のではないかと思いますが、データを使った議論が求められてい洋経済」などでも話題になっており、読んだことのある方も多いを概観したい場合におすすめです。また、菅原の本は、「週刊東おり、社会科学の様々な分野における数学や統計学の「使われ方」広田と川西のは、「社会学の数学入門」としての概説となって

きるというのはまさに画期的です。 る証拠なのでしょうか。 というか新書でこのレヴェルの議論がで

野では統計学(特に回帰分析や共分散構造分析)が使われること 1冊なのですが、 本田らのは、様々な視点による研究論文を集約したシリーズの 教育社会学の中でも学歴と収入の関係などの分

が非常に多いので、統計(学)を使った社会分析の実例を見るの

学を使って漫画の特徴を分析し、分類していく過程は、世迷い言 誌は、統計学好きとしてはなにがなんでもプッシュしたい。 であれば、この分野はおすすめです。あと、「でいひま」の同人

はないと思います。 なんていらない、と大見得を張っているのですが、「数学ってこ す。特に『その数学が戦略を決める』は、数学さえあれば専門家 の概念、さらにはそれの社会への適用の概説としておすすめしま の多いサブカル言説界隈において、ひと味違った輝きを持ってお んなこともできるのか!」的な発見を得たいならばこれに勝る本 最後に「読み物」として挙げた2冊は、数学や統計学・確率論

要な概念がありますので、なんとしても会得したい分野ではあり でいないということもあり、 系なども挙げたかったのですが、こちらの分野の本はあまり読ん あと、ここでは、本来であれば医学系とか、 E v i d e n С e B a s e d 紹介しておりません…。 M e d i c 心理学·行動科学 neという超重 特に医学系

ます。

事実に基づいた医療や社会政策などは、 E v i EVidenceなんていらないよ、なんて言う人たちには、 d e n ceのない世界というものを想像してもらいたい。 まさにEvi С

なしにして行われないのですから。

100にて『エロマンガ統計SuperS』という総集編にまと 補 注 1. 1 これらの作品 は、 2012年5月のコミティア

統計

められている。

(2010.10・2 サンシャインクリエイション4)2. ニセ科学批判批判と対峙する

医療といったら、最近、二七科学(二七医療)のひとつである 医療といったら、最近、二七科学(二七医療)のひとつである 医療といったら、最近、二七科学(二七医療)のひとつである 医療といったら、最近、二七科学(二七医療)のひとつである

して浴びせかけられてきたものだったりします。特に耳目を集め批判(「水からの伝言」批判ほか)や通俗的青少年言説批判に対が来ております。そしてその「批判」は、今まで何回もニセ科学か来ております。そしてその「批判」は、今まで何回もニセ科学わかる)論者による「ホメオパシー批判の流れに対して、案の定、内容もこのようなホメオパシー批判の流れに対して、案の定、内容も

てこうなった)。

の人、「ゲーム脳」を荒唐無稽と断じた人なんですけど…どうしの人、「ゲーム脳」を荒唐無稽と断じた人なんですけど…どうしをめぐって」(平成22年10月3日付毎日新聞)が挙げられます(こた(たぶん)ものとして、斎藤環による「時代の風:「ホメオパシー」

です。

sedMedicineに対して、とりあえずこの人が医療、というよりEvidence Ba

に負けるのだ。
に負けるのだ。
に負けるのだ。
に負けるのだ。
ないの心に関係な説明責任の問題である。エビデンスに従わないと訴訟ればならない。私もそうしている。ただしそれは、倫理や真理とればならない。私もそうしている。もちろん現代医療はしっかりした実証研究によって得られたエビデンスに基づいて、実施されなけ、主に関係な説明責任の問題である。エビデンス(医学的根本メオパシーバッシングの背景にあるエビデンス(医学的根

とう、こうでは近くなどという驚愕ものの認識を持っているということを知ることなどという驚愕ものの認識を持っていいのでしょうが、それなどという驚愕ものの認識を持っているということを知ること

「ニセ科学批判批判」の思考パターンは、概ね次のようなもの批判」の法則をある程度踏襲しています。

度」(のみ)を集中的に問題視する。
2、ニセ科学に対する批判を「バッシング」だと言ってその「態所謂「祭り」的に広まったものであると認識している。
1、ニセ科学に対する批判を、ここ数年の間で急速に、しかも

が有益だ」などという。
ることを所与のものとして、その上で社会に対して提言したほうするのではなく、お前が批判しているようなバッシングが存在する。「批判はよくない、共存するのが大事だ」もしくは「批判

れはオプション)。ないのだから、それを基準に考えるのは意味がない」と言う(こないのだから、それを基準に考えるのは意味がない」と言う(これはオプション)。

には意味がない」と言う(これもオプション)。ニセ科学批判はいわばエリート主義であり、上から目線の「啓蒙」5、「大衆にはニセ科学のほうが受けがいいのはある意味当然。

す」、と言ったほうが正しいか

判(皮肉?)だってあります。 判(皮肉?)だってあります。 おり、さらにその前にはフローレンス・ナイチンゲールによる批訳だとハヤカワ文庫版の1巻pp.167-173)で批判してすでに5年ほど前にマーティン・ガードナーが『奇妙な論理』(邦であると言ってもいいくらいです)。ホメオパシーについても、であると言ってもいいくらいですが、ニセ科学批判の歴史は決まず皆様に理解してほしいのですが、ニセ科学批判の歴史は決まず皆様に理解してほしいのですが、ニセ科学批判の歴史は決

自体が否定されているという代物だったりする。が、多くの「ニの研究(を、まとめたメタ・アナリシス)によってその効果それ批判が成立しうるものばかりです。そしてホメオパシーは、数多はほとんどなく、その多くが医学的、科学的な「常識」の範疇でまた概ねニセ科学に対する批判は根拠の薄い「バッシング」でまた概ねニ

回しな大衆バッシングですよね

その「態度」ばかりを批難する。セ科学批判批判」者は、ニセ科学批判の根拠については無視して

とかいった言説を垂れ流してきました――否、垂れ流して「いまも、古くから(?)予防接種は有害だとか、あるいは薬は有害だに批判できない論理」でもって批判を排除するのは、極めて高いに批判できない論理」でもって批判を排除するのは、極めて高いに批判できない論理」でもって批判を排除するのは、極めて高いに批判できない論理」でもって出判を非常する。二七科学批また「批判より共存を」などと言ってどや顔する「二七科学批また「批判より共存を」などと言ってどや顔する「二七科学批

そこを突き詰めれば、立派な相対主義になるのに。あと、5は遠あと「科学や統計は高いです。彼らは概して「この世界に正しいものでとしないのが大半です。彼らは概して「この世界に正しいものなとしない」という態度をとりますが、その認識もまた正しいものなとしない」という態度をとりますが、その認識もまた正しいものなとしない」という態度をとりますが、その認識もまた正しいものなとなる人である。ところが「科学は恣意的だ」とかいって論難する人たちの言説は、自分の言説がそれこそ恣意的であることは認めようちの言説は、自分の言説がそれこそ恣意的であることは認めようちの言説は、自分の言説がそれこそ恣意的であることは認めようない」という態度をとりますが、その認識もまた正しいものでとない」という態度をとりますが、その認識もまた正しいものではなくなるんじゃないの、ということには気付こうとしません。はなくなるんじゃないの、ということには気付こうとしません。

しかも、

らまだいいですけど(よくないよ)、子供やさらには乳幼児に対

本人が確たる信念のもとそれを実行して実害を被るな

してその「思想の実践」が押しつけられて実害を被るのは極めて

大きな問題です。しかもその実害の引き金となる親やあるい

はよかれと思ってやっており、さらに言うとニセ科学には実

まいます。 若者論でも)などという価値観を導入されてしまうと、 と強調されるべきだと思います。ニセ科学、ニセ医療に限らず、 論者の都合のいいように再構成された「自然」であることはもっ こで言う「自然」とは、決してNatureそのものではなく、 であるのに、さもそれを隠蔽して、通常の医療に対して自分が優 院による医療や出産が極めてリスクの高いものであることを強調 思います。特にホメオパシー、もしくは一部の助産師などは、 ながら、より効果のある医療に対する自らの有意性を主張し、 れは医療ではなく、ある種の「思想」の実践でしかなくなってし れていると主張するのは詐欺的な行為ですし、さらに「自然」(こ るものであることをまた強調します。自然なめんな!…ではなく し、そして自分たちの「医療」は安全で、なおかつ「自然」であ してより効果のある医療を受ける機会を閉ざす」ことに尽きると 、いや、そうも言いたいですけど)、実際にはリスクの高い行為 メオパシーが典型ですけど、「効果がない (薄い) ものであり もはやそ 病 そ

るものではなく、法的、倫理的、経済的な分野にまで足を伸ばし反応」という物言いがそれに該当します)ので、問題の原因もかなり入り組んでいるわけです。なおかつ、多くの「ニセ科学批判批判」者はそこを意図的に(?)無視して、批判者の「態度」ばかりを問題にする。
少なくとも多くのニセ科学批判は、科学的なレイヤーにどとま少なくとも多くのニセ科学批判は、科学的なレイヤーにどとまかりを問題にする。

ニセ科学、

特に医療系のニセ科学がなぜ問題なのか。

それは、

なく、ない共通点なのです。

というのは、ニセ科学と「ニセ科学批判批判」の、決して小さく

歩することはない。自分の思想や思考から一歩も抜け出さない、

に入らない」の一点張りで難癖をつけるだけですので、

うる。比して、「ニセ科学批判批判」は、ただ「お前の態度が気

3 (2010:12:5 第十一回文学フリマ) 東京都青少年条例の「改正」案に反対します。

なくなったからこそ、さらに広範な規制(山口貴士などは「非実の月日を経て、いま再び同じような条例案が都議会に提出されての月日を経て、いま再び同じような条例案が都議会に提出されて集めた東京都の青少年健全育成条例改正案が否決されてから若干集の年(2010年)春の、「非実在青少年」なる言葉が耳目を

次の通りです。
(郵送で。ちなみに受理された模様)。もちろん、言うまでもなく反対の立場からの陳情です。私が陳情書で指摘した次項は概ねく反対の立場からの陳情です。私が陳情書で指摘した次項は概ねく反対の立場からの陳情です。 しなっております。

とと、それに対する尊厳の回復とメディア規制の関係が不明確で年」(16条の6の2の3)がどのような状態を指すのかというこ

4、第18条など、インターネット規制関連で都の権限が強すぎあること。

ること。

次の論点が浮かんできましたね。 これだけでも十分に問題があると思いますが、あとは提出後に

て明らかに客観的な基準を持っていない。名目上の起草者たる都知事(石原慎太郎…当時)は、それについいるが、その「不当に賛美」とやらの基準がわからない。そして1、不純異性交遊などを「不当に賛美」するものを対象にして

今回もこの条例に対して、日本ペンクラブや脚本家協会などが今回もこの条例に対して、日本ペンクラブや脚本家協会などがの意思表示をしております。あとは地方紙ですね。熊本日日反対の意思表示をしております。あとは地方紙ですね。熊本日日

ところで、今回の都条例「改正」案絡みの言説で、「過激な規

3、「心身に有害な影響を受け自己の尊厳を傷つけられた青少

品

中の濃度など、アウトプットは疾病の発生率などで比較的容易

に基準を作成すると、

やはり規制を極端にせざるを得ない。

月29日)にニコニコ生放送で放送された番組でも、 ましょう」などというものが出てきました。過日 画とかがあるのは事実だから、彼らが納得するような規制を考え 制 はいけ ない けど、 推進派の言うとおり「目も当てられない (2010年11 東浩紀がこの

漫

ような立場をとっておりましたね

てこのような立場に立つ上で避けて通れない点が2つあります。 げればいいのか 1、どれくらいの人たちを納得させることができれば しかし、このような言説を述べる人がなぜか触れない点、 彼らが問題視している表現に触れる確率をどれくらいまで 6.7 6.7 のか。 そし

ざるを得なくなるはずです。

基本的には同じ考えですが、 考えます)。これは、特定の化学物質の危険性を判定することと 自体の数量化は難しいので、 増加関数で表せるとします(もちろん、そもそも「過激さ」それ 激さ」と、それについて許容できない人の割合が、 まず1についてモデルを考えてみましょう。 化学物質の場合は、 わかりやすくするためにこのように インプットは食 過激さの単純 表現の 過

るなら、そのような視点を持つことは不可避のはずです ん。ですが、疫学の視点から考えて、「納得のいく規制」を考え 数量化できるのに対し、性表現などの場合はそうはいきませ 規制論についてある程度調べている方ならわかるでしょうが、

実の規制論は特定の政治色

(治安行政、「青少年健全育成」

関

の過激さと許容度をモデル化しようとすると、 制論はそういった色彩が強い。 います。 は道徳規制の一環としてメディア規制を主張しているだけだと思 が目的になっている規制派はほとんどいないでしょう。 連など)に潤色されたものが多く、またメディア規制 だから、 規制論も過激にならざるを得ず、 だから、彼らの言説を元に、 閾値を極端に下げ また現実の規 「そのもの」 たいてい 表現

費者行政とは違い指標化が難しい故、既存の規制派の言説をもと とも特定の表現がある限り、 る、ということと考え方は同じです。しかしここでも、 ります。事故が発生したから特定の道具や遊具について規制 かけて判断する必要があります。これは消費者行政にも当ては 会的コスト(ベネフィット)と、 確率を0にすることはあり得ないわけです。それでも、 2についてはさらに数量化、 特定の観測者がその表現に触 モデル化が難 現実に規制にかける労力を秤に じい いですが、 やはり 規制の社 ない 消 す ま

まず、

書店の陳列場所や掲載誌などという形で、それなりに理想的な(全 追従してしまう可能性が極めて高いのです。 規制論」は、一過激な規制論」を呼び起こしてしまう、 す。そして現実の規制論を絡めて考えると、結局彼らの みると、明らかに重要な視点が欠けていることがわかるはずで 以上のように、上に掲げた2点について、 疫学的視点で考えて ちなみに私見では

3. 東京都青少年条例の「改正」案に反対します

われているものと考えております(いくつかの規制反対の議論にわれているものと考えております(いくつかの規制反対の議論にわれているものと考えております(字)物言いがあったことからをが、BLとか、男の娘とか)がありますけど、それも一種の(極端に社会的コストをかけない)規制のありかたの一種と見ることもできると思います。

理想的な物言いに過ぎるかもしれませんが、少なくとも疫学的な考え方がもう少し広まれば、石原慎太郎や某PTAの代表のような極端な規制論も、東浩紀のような「宥和論に見える単なる規制論への追従」も、もう少し減らせると思うのです。

体的なコストを最小限にしうる)ゾーニング、もしくは規制は行

4 (2011.1.16 こみっく☆トレジャー17). ホメオパシーの問題点とは何か

ホメオパシーに対して好意的な記事を掲載しました。 ホメオパシーについては夏コミのサークルペーパーで採り上げ ホメオパシーについては夏コミのサークルペーパーで採り上げ ホメオパシーについては夏コミのサークルペーパーで採り上げ ホメオパシーについては夏コミのサークルペーパーで採り上げ

については割愛します)。 当然、特にtwitter上のニセ科学批判関係者は反発しま 当然、特にtwitter上のニセ科学批 があったのでしょう(その後のtwitter上でのニセ科学批 があったのでしょう(その後のtwitter上での朝日の努力を な記事が掲載されてしまったからです。それまでの朝日の努力を な記事が掲載されてしまったからです。それまでの朝日の努力を な記事が掲載されてしまったからです。それまでの朝日の努力を な記事が掲載されてしまったからです。それまでの明日の努力を な記事が掲載されてしまったからです。それまでの明日の努力を とってきた朝日の関連メディアで、ホメオパシーに対して好意的 とってきた朝日の関連メディアで、ホメオパシーに対して好意的

くあることなのですが、一部の「識者」が、「ホメオパシーという「な

ところで、この騒動の中で、

まあネット上の議論に関してはよ

される「理由」について整理してみましょう。 と述べているのを見かけました。少なくとも私の見る限りにけ」と述べているのを見かけました。少なくとも私の見る限りにおいては、WEBRONZAの記事に対して反発していたのは、おいては、WEBRONZAの記事に対して反発していたのは、おいては、WEBRONZAの記事に対して反発しているだと思うのでされる「理由」について整理してみましょう。

が高いことがすでにわかっているホメオパシーそのものには薬効が「ない」可能性

1

の法則が成り立ちそうな事例があったため、一時期は科学的な医否定されて然るべきものなのですが、一応、というかたまたまぞり・超微量の法則)、と見なされたことを出発点とする医療法で則・超微量の法則)、と見なされたことを出発点とする医療法で則・超微量の法則)、と見なされたことを出発点とする医療法で則・超微量の法則)、と見なされたことを出発点とはより、希釈状を引き起こす物質(毒)を限りなく希釈することにより、希釈状を引き起こす物質(毒)を限りなどの法別があったため、一時期は科学的な医の法則が成り立ちそうな事例があったため、一時期は科学的な医の法則が成り立ちそうな事例があったため、一時期は科学的な医の法則が成り立ちそうな事例があったため、一時期は科学的な医の法則が成り立ちそうな事例があったため、一時期は科学的な医の法則が成り立ちそれた。

れた当時の代表的な医療法は瀉血でしたからね)。療法と見なされておりました(そりゃあ、ホメオパシーが考案さ

ところで現代の我が国におけるホメオパシーは、当時のホメオ

まっているという体たらくです。

まっているという体たらくです。

まっているという体たらくです。

まっているという体たらくです。

まっているという体たらくです。

まっているという体たらくです。

さて、本家のホメオパシー「そのもの」に薬効がないことはほ気果がない、もしくは効果があると見なされている論文においては重大な瑕疵や捏造があったりする、という指摘があります(こは重大な瑕疵や捏造があったりする、という指摘があります(こは重大な瑕疵や捏造があったりする、という指摘があります(こような論文が、「「この論文については調査中である」という内容の但し書きが編集部によって付け足された形で」掲載され、そして案の定編集部の調査によって付け足された形で」掲載され、そして案の定編集部の調査によって付け足された形で」掲載され、そしたるの定編集部の調査によって付け足されて形で」掲載され、そした。というは、本家のホメオパシー「そのもの」に薬効がないことはほりない。

2. ホメオパシーは既に「過去の」(∴否定された)医

療行為である

ないものだと考えた方がいいでしょう。に効果がないことが明らかになっているホメオパシーに出る幕はのに知識や手法が更新されていくものですので、もはやそれ自体ると見なしていいでしょう。医療の分野は、常によりよく効くも以上のことから、ホメオパシーは既に否定された医療行為であ以上のことから、ホメオパシーは既に否定された医療行為であ

故が起こっているホメオパシーを実践している医療者による医療事

3

効果のある現代医療からクライアントを遠ざける要4. ホメオパシーは現代医療を否定している、ないし

対話による心理的な影響とかはあるかもしれませんけど)。とんど明らかになっていると言っていいでしょう(医療者による

因になっている

ビタミンK2の例でもわかるとおり、ホメオパシーは、標準的

な現代医療から、本来であれば現代医療によって解決すべき問題な現代医療から、本来であれば現代医療によっているという側面があります。さらにホメオパシーの推進者がワクチンの投与などに対して否定的な見解をとっているなど、山口の事件を受けて体面上では現代医療を否定していないそぶりをとりつつも、実際はほとんど現代医療を否定していないそぶりをとりつつも、実際はほとんど現代医療を否定しているのです。

これも一種の詐欺ではないでしょうか。 まあ、これだけでも批判するには十分ではないかと思います。 のを薬効があるものとして奨めている 単純に、ホメオパシーの推進者は、薬効がないも

ぎらう 補遺. ホメオパシー批判自体にもそれなりに長い歴史

ドナーの名著『奇妙な論理』でも批判されております(日本語版か、昨年亡くなった有名な科学ライターであるマーティン・ガーそもそもホメオパシー批判自体、古くはナイチンゲールのほ力をる

のでしょう。ホメオパシーというものが批判の対象となっていたということなですと、ハヤカワ文庫版の下巻にあります)。それほど当時から

蛇足.「善意の詐欺師」を肯定できるのか?

まり、現代医療を対置させる場合に、前者について、後者とは違い療と現代医療を対置させる場合に、前者について、後者とは違いは対して「宥和」の立場に立つ側の主張の根幹になっているわけどと言われることがあり、そのような見方が、ホメオパシー批判ともすれば詐欺的行為とみなされかねないことを行っているわけともすれば詐欺的行為とみなされかねないことを行っているわけともすれば詐欺的行為とみなされかねないことを行っているわけたもです。そもそも代替医療の側が「親身になって患者に向き合って」とあのでしょうか。単なるイメージなのではないでしょうか。単なるイメージなのではないでしょうか。単なるイメージなのではないでしょうか。単なるイメージなのではないでしょうか?

も、効果的な医療行為から遠ざけられることに正当性を与えるこも、効果的な医療行為から遠ざけられるでし、「善意」によってより効果的な医療行為から遠ざけられるすし、「善意」によってより効果的な医療行為から遠ざけられるのはまっぴらごめんだ、という問いかけを行ってみるのがいいかもしれ肯定できるのか、という問いかけを行っては、「善意の詐欺師」をこのような主張を検討するにあたっては、「善意の詐欺師」をこのような主張を検討するにあたっては、「善意の詐欺師」を

4. ホメオパシーの問題点とは何か

意」を信じ込んで、正当な批判を「宥和」してしまうという愚かてしまうことも考えられるわけですから、一方の主張、そして「善とは難しいでしょう。ともすれば取り返しのつかない事態に陥っ

な事態は避けられるべきです。

5 解雇規制緩和は若年層の敵か味方か 2.6 サンシャインクリエイション(5)

「POSSE」の連載第1回では城繁幸を採り上げました。城「POSSE」の連載第1回では城繁幸を採り上げました。城中正社員を容易にできるようにすれば、会社に居座っている中高は、解雇を容易に解雇できるようになり、その分若年層の雇用がまる、と考える論者の代表格です(『7割は課長にさえなれません』(PHP新書、2010年)なんて、そういう思想によってん』(PHP新書、2010年)なんて、そういう思想によっている中高は、解雇を容易にできるようにすれば、会社に居座っている中高は、解雇を容易にできるようによっている。

新たな雇用が創出できると。の労働生産性は、中高年のそれに比して高く、そのため経済が合の労働生産性は、中高年のそれに比して高く、そのため経済が合い労働生産性は、中高年のそれに比して高く、そのため経済が合

ある種の解雇規制緩和論に特徴的なのは、自分たち(主に30代)

しかし、そう簡単にことは進むのでしょうか?

い人に引き継がせればなんとかなるでしょうが、特定の社員(特などの重要なポストについている場合が多いかも知れません。若とか特殊な外資系とかでもない限り)中高年正社員は課長や部長仮に解雇規制が緩和されたと仮定します。しかし(ベンチャー

に重要なポストの社員)に仕事がないなら、人事制度よりも会社に重要なポストの社員)に仕事がないなら、人事制度よりも会社に重要なポストの社員に対して(〇nthejobtraさらに、会社が若い社員に対して(〇nthejobtraさらに、解雇というものが「職を失う」ものである以上、職を失っさらに、解雇というものが「職を失う」ものである以上、職を失った人に対して新たな職を得させるようにする必要もあります(職た人に対して新たな職を得させるようにする必要もあります(職業しいと言わざるを得ません。また解雇される側が納得のいく形解雇されるような仕組みの構築も必要でしょう(金銭での解決とか)。しかし、それが議論されることは往々にして少ないです。とか)。しかし、それが議論されることは往々にして少ないです。

る高齢者層ということになるでしょう。しかしその資産とかを把や!と言いたくなります(笑))、そうすると資産を多く持ってい政策全般についてはやる気が全く感じられないので(まあ前の自民党政権もそうでしたけど。ってかみんな財務省と日銀が悪いん民党政権もそうでしたけど。ってかみんな財務省と日銀が悪いん民党政権もそうでしたけど。ってかみんな財務省と日銀が悪いん間題点はまだまだあります。解雇が容易になることにより、そ問題点はまだまだあります。解雇が容易になることにより、そ

なのでしょうか?

す。 いでしょう

かもしれませんが、中小企業や、さらには日本経済全体ではどうまれてくるものでしょう。しかし、特定の企業内ではそれでいい社員の対立として考えている節があります。正社員の給料を下げ社員の対立として考えている節があります。正社員の給料を下げ社員の対立として考えている節があります。正社員の給料を下げれば「格差」は解消する、という考えは、そのようなものから生れば「格差」は解消番号制的なものが必要不可欠です。

んけど)を僭称する議論全般に言えることです。に働く、という議論が成立するには、様々な障壁や、必要なインに働く、という議論が成立するには、様々な障壁や、必要なインに働く、という議論が成立するには、様々な障壁や、必要なインこの通り、解雇規制の緩和が若年層に対して一方的にいい方向この通り、解雇規制の緩和が若年層に対して一方的にいい方向

イの拡大でしょう。いうことは必然的に難しくなります。従ってまず主張すべきはパいうことは必然的に難しくなります。従ってまず主張すべきはパの改革と社会福祉の実現をできるだけ「痛み」を抑えて行う、とましてや全体のパイが縮小している現状においては、解雇規制ましてや全体のパイが縮小している現状においては、解雇規制

せんから。まずはその基本に立ち返ることこそ、重要なのではな政府も税制も「あなたの正義」を実現してくれるものではありまくとも「若手会社員の愚痴」レベルでの議論は避けるべきです。のものが議論の混乱を招いているという見方もできますが、少な「経済の縮小」「近い将来の財政の破綻」を前提に考えることそ

6 (20 1 1 防災のための東北地方太平洋沖地震記事レビュー 5. 1 Comic1☆5)

批判を加えていきたいと思います。であれば大いに歓迎しますし、役立たない言説であれば容赦なくであれば大いに歓迎しますし、役立たない言説であれば容赦なくらの言説に対してどのような点で注目しているか。一言で言えらの言説が飛び交うようになっています。その中で、私はそれ様々な言説が飛び交うようになっています。その中で、私はそれ

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震以降、

くつかピックアップしたいと思います。を発信しております。今回はその中でも特におすすめの記事をい新聞をはじめ、多くのメディアがこの震災について有益な情報

実に(朝日新聞、2011年3月2日配信)大型漁船、津波に乗って街を破壊(気仙沼、懸念が現

東北大の災害制御研究センターによる気仙沼の被害調査をもと

報じられています。船が津波に流されて、市街地のビルを倒していったということがいた。正の記事においては、少なくとも5隻の大型漁

大型の漂流物による建物の被害については2004年のスマトラ実を言うと、サンクリのサークルペーパーにも書きましたが、

す。
11月を参照のこと)、今回も同様の被害が起こったことが窺えまいり、外のエ――津波から生き延びるために』丸善、2008年も触れられているが、詳しくは、沿岸技術研究センター・編『T島津波においても起こっており(このときは発電船。この記事で

う(朝日新聞、2011年3月21日配信) 迫る津波は想定以上 「危ない」リーダー機転60人救

重要なものです。が、自主防災組織と防災学の連携というのは防災を考える上でもが、自主防災組織と防災学の連携というのは防災を考える上でももちろんこれはリーダーの機転がすばらしいこともあります

ちなみにこの2つの記事は長野剛記者によるものです。ホメオ